

4. 韓国：制度統合・一本化

○二元的な保険料賦課体系のもとでの財政システムの統合

韓国の医療保険制度は、かつて職場保険（被用者）と地域保険（自営業者等）の二元体系のもとで運営されていたが、2000年の「組織統合」、2003年の「財政統合」による改革を経て、単一の制度：「国民健康保険」、単一の保険：「国民健康保険公団」へと統合・一本化を図った。

しかし、統合の条件であった「被用者」と「自営業者」間の異なる保険料賦課体系の統一化は実現不可能と判断され、現在も保険料賦課体系は従来のままの二元体系となっている。保険料賦課体系の統一化が行えないことから、見かけ上、単一の財政システムとなっているにすぎず、実質的には二元体系のまま単に勘定を一つにただけである。

保険料賦課体系が「職場」と「地域」の二元体系に分離されているにも関わらず勘定を一つとしているため、不透明感を強く意識させる財政システムとなっており、保険料引き上げに際して、公平性についての納得感、コンセンサスが得られにくい。また、財政運営上、両者の資金融通、資金補填の可能性があるなど、財政節度の維持や財政規律に関して多くの課題・問題を残している。

韓国の医療保険財政の運営(イメージ)

